

## 閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日時 令和3年5月19日（水）午前9時28分～午後0時20分  
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、  
中土委員、  
説明員 健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、  
子ども家庭局長

### ○所管事務調査：学童保育所について(社)愛心会しおん園学童保育所現地踏査

現在、しおん園学童保育所に年間を通して入所している児童は26名で、長期休みの期間のみが17名おられ、合計43名が利用されています。定数は45名なので、年間の入所児童数が少ない分は、長期休みの期間の入所で補っています。職員は正社員が3名。パート1名、水戸小学校に外国籍児童が多いので、パート1名は通訳を兼務しています。長期休みだけのアルバイトは6名です。現在、職員の人数の不足はなく、積極的に研修に参加し、保育者の資質向上に努めています。学校終了後から19時まで、長期休み等は、午前7時半から19時まで開所しています。休日は、日曜日、祝日、年末年始です。土曜保育は、希望者のみが申し込みを事前に出して利用する形です。

外遊びは、第2グラウンドを主に使っている。水戸小学校のグラウンドで風の子学童保育所と交流している。

宿題については必ず学童で実施していますが、特別支援クラスの児童で難しい場合は、保護者と相談し、話し合った内容で取り組んでいけるようにしています。昨年度は、下田小学校の学童保育所の増築工事のため、下田小学校児童を市が手配したタクシーで送迎をして、しおん園を利用していました。継続して利用したい希望があるが、保護者での送迎が難しく、受け入れが出来ず、困っています。

今年度、仕事を減らして、長期休みの期間のみ利用している方もいる。コロナで小学校のプールの利用などに制限があり、子どもたちに遊びを十分提供できない点や行事も制限し、手作りおやつや料理体験も中止しているという説明を受けました。

再度、委員から学童での過ごし方や低学年と高学年等の下校時間の違いによる外遊びの関連、また、他方面の小学校からの利用があるため保護者の送迎問題について意見交換をしました。

当委員会では、この間、学童保育所をテーマに調査を続けてきました。現地踏査については今回で終了として、次回の福祉教育常任委員会で今までの調査を含め議論をして、申し送り事項をまとめることを決定しました。

## ○報告案件

### (1) 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について

#### ワクチンの接種順位

◎医療従事者・・・県が管轄 生田病院と甲賀病院でほぼ終了。

① 高齢者施設入所者（4月26日から接種で2回目が6月中旬に終了）

在宅高齢者（85歳以上から5歳刻みで順次、65歳以上）

集団接種会場に従事する職員

② 16歳以上65歳未満の方で基礎疾患を有する者（6月広報で案内予定）手挙げ方式

高齢者施設の従事者

③ 16歳以上65歳未満の方（基礎疾患がない方）

#### 受診券・予診票の発送状況

◎65歳以上の対象者は、14,552人

85歳以上：4月27日発送で1,609人

75歳～84歳：5月11日発送で4,475人

70歳～74歳：5月18日発送で4,082人

65歳～69歳：5月25日発送で約3,600人

#### ワクチンの接種状況

高齢者施設は4月26日から始まり、入所者552人が対象で、2回目の接種が6月中旬に終了予定です。

6診療所での個別接種は5月12日から、集団接種は5月14日より接種開始し、5月18日現在で、施設と個別・集団の接種者合わせて、1,759人で全体の約12%の方に1回目の接種が終了している状況です。

#### ワクチン接種キャンセル分の対応

ワクチンを無駄にしないで、使い切る形で進めています。

① 医療従事者のうち未接種の方、約20人

② 集団接種会場に従事する職員

③ 高齢者施設の従事者

#### ワクチンの予約状況

個別の診療所等での予約が、すぐに埋まってしまうため、最終的には集団接種会場で調整をしている状況。なかなか希望した場所での接種がかなわない状況や1回目の会場と2回目の会場が同じ場所で取れない状況も出ていますが、必ずワクチンを受けていただける状況です。

#### 主な質疑

64歳以下の受診券の発送は、5歳刻みなのか、発送時期はという質疑に対して、5歳刻みか10歳刻みかは決まっていないが、混乱をさけるため年齢で分けて発送をする。発送時期は、基礎疾患を有する方の人数が把握できていないので、6月広報で周知し10日ぐらい応募期間を設け発送して、それ以外の方は7月に入ってからか、進み具合で変更になる可能性もあるとの答弁でした。

今後のワクチン接種の予約方法は、今のままなのか、電話予約のクレーム、ネット予約の支援や1回目の接種に行った時に、会場で2回目の予約ができるような態勢は考えているのかという質疑に対して、受診券は火曜日に発送しているので、水曜日、木曜日は電話が繋がりにくい状況で、何度もかけたという声は聞いています。金曜日以降は、少し繋がりがよくなっている状況です。徐々にネ

ット予約が可能な年齢層になるため、現状の予約方法のまままでと考えています。クラウド共同のコールセンター4回線と市単独のコールセンター4回線を設けている。ネット予約の支援ですが、市の職員もギリギリの体制なので集団接種会場では厳しいです。思っていたよりも簡単に予約できるので、地域の方やまちづくり協議会で協力してもよいという声を聞いていますとの答弁でした。

基礎疾患を有する方の確認方法はとの質疑に対して、申し出の時に、どこの病院の何先生にかかっているか等は記入してもらう予定ですとの答弁でした。

集団免疫は6割から7割ぐらいの接種率と言われているが、どこまで求めるのか、ワクチン接種をすれば絶対にコロナにかからないのかという質疑に対して、県内の市町どこも何%にするのか県に問い合わせている状況です。本人の意思がないと接種はできないので、どうしても打たないという方もおられるかと思えますし、過去にアナフィラキシーを起こしている方は、接種によってアナフィラキシーを起こす確率も高いので、ワクチン接種による免疫を取るのか、アナフィラキシーに対する不安で、やめるのかは本人の判断によるので100%は無理と考えています。ワクチン接種では発症しないというだけで、ワクチン接種後も感染症対策を継続していただきたい。免疫効果がどのぐらい継続するかは、今検証中なので、2回接種で、ずっと大丈夫という保証はないので、継続した感染症対策は必要と考えていますとの答弁でした。

市内の障がい者事業所でクラスターが発生しました。高齢者施設の従事者は基礎疾患を有する者と一緒に2番目の優先順位ですが、障がい者施設の従事者は優先を考えておられないのかという質疑に対して、障がい者施設の団体からも、国に要望をあげていただいているが、優先順位に入ってきていません。基礎疾患の中に、知的障がいの療育手帳を所持している方というのが入っているので、障がい者施設の入居者は基礎疾患のところで受診できますとの答弁でした。

電話回線で予約がなかなか取れなくて、時間が経って予約を忘れてしまうとか、本人の意思で初めから受診しない方、アナフィラキシーに対する不安で受診しないとか、意思確認はされるのか、受診した方だけの把握かとの質疑に対して、本人の受診しない意思の返しはないので、今のところ予約された方の把握のみです。高齢者から次の基礎疾患の有する方への移るタイミングを検討中です。そのあたりで1回目の接種割合が何%ぐらいあるか、未予約者に対する働きかけも必要ならばすることになるかもしれませんが具体的に決まっていない。65歳以上の受診券の発送が5月末なので状況を見ます。との答弁でした。

## (2) 第四次湖南省地域福祉計画の策定スケジュールについて

令和3年度、第三次の地域福祉計画の最終年度となるので、令和4年度からの第四次地域福祉計画の策定を今年度から取り組みます。5月に広報で、公募委員の方を1名募集し、応募がありましたので、公募委員の選定を行っています。策定委員会の委員は、学識経験者をはじめ、17名の委員を現在、選定しています。多くは、第三次の計画策定委員の方々を中心に、子どもから高齢者、障がい者等、広く市内で活躍の方々にお願いする予定です。6月23日と25日に分けて市内4会場、中学校区ごとに市民懇談会を行う予定です。コロナ禍なので、まちづくり協議会や区長、民生委員、健康推進員などの方に、人数を限定しての開催を予定。そこに市役所内の部長にも参加を依頼している。7月に、当事者団体や市内の事業者の方々に、アンケートか懇談会の形かで、第三次計画の評価と第四次に

向けての意見を求め、8月には骨子案の作成を行い、9月議会で説明をして、意見を踏まえて、策定委員会を進め、12月にパブリックコメント前の計画案の説明を議会にして、1月にパブリックコメントを行い、その意見で修正をして、3月市議会で審議いただく議決案件となります。

### (3) 甲賀圏域権利擁護支援推進計画策定スケジュールと骨子案について 計画策定スケジュール

平成30年度は、湖南市と甲賀市の権利擁護を担当する部局の他、担当職員とともに、先進地視察、シンポジウム、市職員の研修を行いました。令和元年度は、検討会議を7回開催して準備会を実施し、ヒアリング調査等を行いました。

この計画は、甲賀圏域の2市で共同して、計画を立てています。成年後見センターばんじーを事務局に委託し、この計画の事務を行っています。令和2年度は、4回策定委員会を開催し、計画策定を進め、令和3年度に入り、5月10日に、第5回策定委員会を開催し、骨子案を取りまとめたという経過です。本日、骨子案の説明、6月中旬、議会に計画案の説明、意見内容を踏まえて7月1ヶ月間、パブリックコメントを行い、集約し、9月議会に報告予定です。

#### 骨子案の概要説明

1番目が、計画の趣旨と策定体制で、これは社会福祉法の改正により、この計画を立てることを市町村に依頼している内容で、総合計画や地域福祉計画と整合性を保ちながら、令和4年度からの5年計画です。2番目が高齢者、障がい者の現状と権利擁護支援の課題で、それぞれの現在の課題や取り組み内容です。

骨子案の方の基本理念Ⅲ-1で、基本目標と基本施策を、目標1では権利擁護支援体制づくり目標2では、成年後見制度利用促進の体制整備、目標3では、幅広い権利擁護支援の推進、目標4では、権利擁護の普及啓発という目標を挙げています。国は、この計画について、成年後見制度利用促進計画というふうに、成年後見制度、のみを強調するような表現の文言を使っていますが、甲賀圏域は、成年後見制度を推進することも大事なことです。一人一人の権利擁護、権利を守ることを重点に置きたいということで、成年後見制度のことも含めますが、主には、子ども、障がい者、高齢者のそれぞれの権利擁護支援に力を入れていこうと、表題を国の示す成年後見制度利用促進計画ではなく、権利擁護支援推進計画の名称で進めます。

この計画の具体的な取り組みを右側に挙げています。甲賀圏域では、成年後見センターばんじーへ委託しているのので、中核機関とすることを計画であげていきます。詳細は計画案ができた段階で報告します。

### (4) 令和3年度 待機児童の状況と各園の園児数について

各施設の園児数一覧は、令和3年4月1日現在です。施設名の横に定員数を挙げ、区分、0歳児から5歳児までの人数を挙げています。右端は、令和3年度の園児数の合計と昨年度の4月1日現在の園児数合計をあげ、真ん中の下の待機児童数は、今年度は0人、前年度4月1日は54名でした。今年度は、園児数が総計で1,892名。前年度は1,874名。平松子ども園は、160人を185人に、岩根保育園は、120人を160人に、下田子ども園は140人を150人に、今年度、定員を増やしています。

### 主な質疑

今年度の定員が、全部で1号、2号、3号と合わせて2,217人で、現在の園児の合計が1,892人ということは、325人が受け入れできる枠なのか、途中で入園を希望される方が増えているのかとの質疑に対して、申し込みがあれば、利用月の前月に選考委員会で、なるべく希望のところに入っただけよう対応をしています。あくまで、施設の保育室の大きさに対する定員ですので、3歳以上であれば保育士1人に対しての園児の余剰は有りますが、3歳未満児は、なかなか余剰がない状況です。定数に余裕があっても保育士不足で受け入れが出来ない場合は待機になるとの答弁でした。

第1希望が通らず、預けないというような潜在的な待機児童はどれくらいか。兄弟で同じ園を希望していたが、別々の園になった人はどれくらいか。という質疑に対して、後日、報告するとの事です。